

## ダイレクト納付 操作手順書

STEP

### 1 「e-Tax (WEB版)」にログイン

e-Tax



利用者識別番号と  
パスワードを入力し  
**ログイン** を  
クリック

右上の **ログイン** →  
**個人の方** or **法人の方** をクリック

メモ

ID:

PW:

STEP

### 2 「所得税徴収高計算書」の作成・送信

#### 1 「作成する計算書」の選択と「提出先税務署」の確認

##### ① メインメニュー



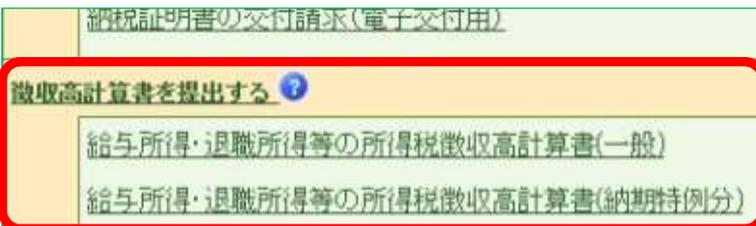
「申請・納付手続きを行う」を選択

「新規作成」の

**操作に進む** をクリック

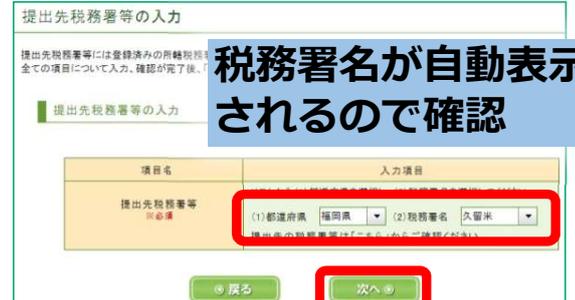


##### ② 作成する計算書種類を選択



「徴収高計算書を提出する」から  
毎月納付の場合は (一般)、  
半年納付の場合は (納期特例分) を選択

##### ③ 提出先税務署の確認



税務署名が自動表示  
されるので確認

## 2 所得税徴収高計算書の作成

※ ここでは、源泉所得税の毎月納付を例に説明します。



### ④ 支給月の入力・区分の選択

申告書等の作成 1/2

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)は2ステップに分けて入力します(1ステップ目)。

1 納期等の区分及び区分の入力

納期等の区分となる源泉所得税及び復興特別所得税の支払年月を入力し、区分を選択してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

納期等の区分: 令和 6 年 5 月

作成	区分	説明
<input checked="" type="checkbox"/>	俸給・給料等	俸給、給料、賞金、歳費などの通常の給与のほか、財産形成給付金等のうち給与等の金額とみなされるもの等について記載します。
<input type="checkbox"/>	賞与	役員賞与を除く。
<input type="checkbox"/>	日雇労働者の賃金	役員に対して支払った賞与以外の賞与(使用人業務役員に対する使用人職務分の賞与も含みません)
<input type="checkbox"/>	退職手当等	
<input type="checkbox"/>	税理士等の報酬	
<input type="checkbox"/>	役員賞与	法人の法人税法第2条第15号に規定する役員に対して支払った賞与(使用人業務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。)

2 支払年月日・人員・支給額・税額の入力

戻る 保存 次へ

給与以外に税理士報酬や賞与の源泉所得税を納付する場合はそれぞれ作成欄に

### ⑤ 支給額等の入力

2 支払年月日・人員・支給額・税額の入力

各区分について、支払年月日・人員・支給額・税額を入力してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

会計年度: 令和 6 年度

支払年月日: 令和 6 年 5 月 10 日

人員: 1 人

支給額: 10,000 円

税額: 1,000 円

支払区分: 源泉所得税(01)

支払区分: 源泉所得税(02)

支払区分: 源泉所得税(03)

支払区分: 源泉所得税(04)

支払区分: 源泉所得税(05)

支払区分: 源泉所得税(06)

支払区分: 源泉所得税(07)

支払区分: 源泉所得税(08)

支払区分: 源泉所得税(09)

支払区分: 源泉所得税(10)

支払区分: 源泉所得税(11)

支払区分: 源泉所得税(12)

支払区分: 源泉所得税(13)

支払区分: 源泉所得税(14)

支払区分: 源泉所得税(15)

支払区分: 源泉所得税(16)

支払区分: 源泉所得税(17)

支払区分: 源泉所得税(18)

支払区分: 源泉所得税(19)

支払区分: 源泉所得税(20)

支払区分: 源泉所得税(21)

支払区分: 源泉所得税(22)

支払区分: 源泉所得税(23)

支払区分: 源泉所得税(24)

支払区分: 源泉所得税(25)

支払区分: 源泉所得税(26)

支払区分: 源泉所得税(27)

支払区分: 源泉所得税(28)

支払区分: 源泉所得税(29)

支払区分: 源泉所得税(30)

支払区分: 源泉所得税(31)

支払区分: 源泉所得税(32)

支払区分: 源泉所得税(33)

支払区分: 源泉所得税(34)

支払区分: 源泉所得税(35)

支払区分: 源泉所得税(36)

支払区分: 源泉所得税(37)

支払区分: 源泉所得税(38)

支払区分: 源泉所得税(39)

支払区分: 源泉所得税(40)

支払区分: 源泉所得税(41)

支払区分: 源泉所得税(42)

支払区分: 源泉所得税(43)

支払区分: 源泉所得税(44)

支払区分: 源泉所得税(45)

支払区分: 源泉所得税(46)

支払区分: 源泉所得税(47)

支払区分: 源泉所得税(48)

支払区分: 源泉所得税(49)

支払区分: 源泉所得税(50)

支払区分: 源泉所得税(51)

支払区分: 源泉所得税(52)

支払区分: 源泉所得税(53)

支払区分: 源泉所得税(54)

支払区分: 源泉所得税(55)

支払区分: 源泉所得税(56)

支払区分: 源泉所得税(57)

支払区分: 源泉所得税(58)

支払区分: 源泉所得税(59)

支払区分: 源泉所得税(60)

支払区分: 源泉所得税(61)

支払区分: 源泉所得税(62)

支払区分: 源泉所得税(63)

支払区分: 源泉所得税(64)

支払区分: 源泉所得税(65)

支払区分: 源泉所得税(66)

支払区分: 源泉所得税(67)

支払区分: 源泉所得税(68)

支払区分: 源泉所得税(69)

支払区分: 源泉所得税(70)

支払区分: 源泉所得税(71)

支払区分: 源泉所得税(72)

支払区分: 源泉所得税(73)

支払区分: 源泉所得税(74)

支払区分: 源泉所得税(75)

支払区分: 源泉所得税(76)

支払区分: 源泉所得税(77)

支払区分: 源泉所得税(78)

支払区分: 源泉所得税(79)

支払区分: 源泉所得税(80)

支払区分: 源泉所得税(81)

支払区分: 源泉所得税(82)

支払区分: 源泉所得税(83)

支払区分: 源泉所得税(84)

支払区分: 源泉所得税(85)

支払区分: 源泉所得税(86)

支払区分: 源泉所得税(87)

支払区分: 源泉所得税(88)

支払区分: 源泉所得税(89)

支払区分: 源泉所得税(90)

支払区分: 源泉所得税(91)

支払区分: 源泉所得税(92)

支払区分: 源泉所得税(93)

支払区分: 源泉所得税(94)

支払区分: 源泉所得税(95)

支払区分: 源泉所得税(96)

支払区分: 源泉所得税(97)

支払区分: 源泉所得税(98)

支払区分: 源泉所得税(99)

支払区分: 源泉所得税(100)

戻る 保存 次へ

支給日、人員、支給額、税額を入力

※ 本税(合計)欄は自動入力されます。

## 3 入力内容の確認・送信

### ⑥ 入力内容の確認

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)

3208 令和 6 年 5 月 10 日

納期等の区分: 令和 6 年 5 月

支払区分: 源泉所得税(01)

支払区分: 源泉所得税(02)

支払区分: 源泉所得税(03)

支払区分: 源泉所得税(04)

支払区分: 源泉所得税(05)

支払区分: 源泉所得税(06)

支払区分: 源泉所得税(07)

支払区分: 源泉所得税(08)

支払区分: 源泉所得税(09)

支払区分: 源泉所得税(10)

支払区分: 源泉所得税(11)

支払区分: 源泉所得税(12)

支払区分: 源泉所得税(13)

支払区分: 源泉所得税(14)

支払区分: 源泉所得税(15)

支払区分: 源泉所得税(16)

支払区分: 源泉所得税(17)

支払区分: 源泉所得税(18)

支払区分: 源泉所得税(19)

支払区分: 源泉所得税(20)

支払区分: 源泉所得税(21)

支払区分: 源泉所得税(22)

支払区分: 源泉所得税(23)

支払区分: 源泉所得税(24)

支払区分: 源泉所得税(25)

支払区分: 源泉所得税(26)

支払区分: 源泉所得税(27)

支払区分: 源泉所得税(28)

支払区分: 源泉所得税(29)

支払区分: 源泉所得税(30)

支払区分: 源泉所得税(31)

支払区分: 源泉所得税(32)

支払区分: 源泉所得税(33)

支払区分: 源泉所得税(34)

支払区分: 源泉所得税(35)

支払区分: 源泉所得税(36)

支払区分: 源泉所得税(37)

支払区分: 源泉所得税(38)

支払区分: 源泉所得税(39)

支払区分: 源泉所得税(40)

支払区分: 源泉所得税(41)

支払区分: 源泉所得税(42)

支払区分: 源泉所得税(43)

支払区分: 源泉所得税(44)

支払区分: 源泉所得税(45)

支払区分: 源泉所得税(46)

支払区分: 源泉所得税(47)

支払区分: 源泉所得税(48)

支払区分: 源泉所得税(49)

支払区分: 源泉所得税(50)

支払区分: 源泉所得税(51)

支払区分: 源泉所得税(52)

支払区分: 源泉所得税(53)

支払区分: 源泉所得税(54)

支払区分: 源泉所得税(55)

支払区分: 源泉所得税(56)

支払区分: 源泉所得税(57)

支払区分: 源泉所得税(58)

支払区分: 源泉所得税(59)

支払区分: 源泉所得税(60)

支払区分: 源泉所得税(61)

支払区分: 源泉所得税(62)

支払区分: 源泉所得税(63)

支払区分: 源泉所得税(64)

支払区分: 源泉所得税(65)

支払区分: 源泉所得税(66)

支払区分: 源泉所得税(67)

支払区分: 源泉所得税(68)

支払区分: 源泉所得税(69)

支払区分: 源泉所得税(70)

支払区分: 源泉所得税(71)

支払区分: 源泉所得税(72)

支払区分: 源泉所得税(73)

支払区分: 源泉所得税(74)

支払区分: 源泉所得税(75)

支払区分: 源泉所得税(76)

支払区分: 源泉所得税(77)

支払区分: 源泉所得税(78)

支払区分: 源泉所得税(79)

支払区分: 源泉所得税(80)

支払区分: 源泉所得税(81)

支払区分: 源泉所得税(82)

支払区分: 源泉所得税(83)

支払区分: 源泉所得税(84)

支払区分: 源泉所得税(85)

支払区分: 源泉所得税(86)

支払区分: 源泉所得税(87)

支払区分: 源泉所得税(88)

支払区分: 源泉所得税(89)

支払区分: 源泉所得税(90)

支払区分: 源泉所得税(91)

支払区分: 源泉所得税(92)

支払区分: 源泉所得税(93)

支払区分: 源泉所得税(94)

支払区分: 源泉所得税(95)

支払区分: 源泉所得税(96)

支払区分: 源泉所得税(97)

支払区分: 源泉所得税(98)

支払区分: 源泉所得税(99)

支払区分: 源泉所得税(100)

戻る 印刷 保存 次へ

帳票イメージの印刷は送信後でもできます

### ⑦ 受付システムへの送信

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。「送信」ボタンを押して受付システムへ送信してください。

- この手続きを利用する場合は、電子署名は不要です。そのまま「送信」ボタンを押して受付システムへ送信してください。
- 手続きを保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。
- この手続きには税務代理権限証書を添付できます。添付する場合は、「添付書類」ボタンを押してください。
- 送信した手続きの受信通知を格納するフォルダを指定する場合は、「フォルダ選択」ボタンを押してください。

項目名	入力内容
手続き名称	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは

災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用して、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	111122233334444
引落日	令和6年6月10日
納付金額	1,000円
引落日	〇〇銀行●●●●●●●●●● 12345678

戻る 保存 添付書類 送信

### ⑧ 受付結果の確認

即時通知の確認

送信が完了しました。

送信した以下の申告・申請データは現在審査中です。

この即時通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

- 審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。
- 必ず「受信通知の確認」ボタンを押して、申告・申請データの送信結果をご確認ください。
- 「受信通知の確認」ボタンを押しても受信通知が表示されない場合は、送信結果・お知らせメニューより送信結果をご確認ください。
- 即時通知をオフにする場合は、「印刷」ボタンを押してください。電子ファイルで保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。

利用者識別番号(送信者)

受付日時

受付ファイル名

受付番号

エラー情報

印刷 保存 受信通知の確認 メインメニュー

「受信通知の確認」から送信結果を確認

#### 受信通知(納付区分番号通知)

通知内容

送信された納付内容に基づき、ダイレクト納付を受け付けました。指定した期日に登録口座から引き落としを行います。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

(注) 自動ダイレクトを利用のを外した場合はSTEP 3 へ

自動ダイレクトの場合はこれで手続完了!!

引落日に引落結果をご確認ください (P4 4 へ)

## 引落日は次から選べます

納付	操作方法	送信日・選択	口座引落日
自動ダイレクト	自動ダイレクトを利用して <input checked="" type="checkbox"/> して送信するだけ	納期限の前日までに送信 納期限当日に送信	納期限の日の早朝 納期限の翌取引日の早朝
上記以外	自動ダイレクトを利用の <input checked="" type="checkbox"/> を外して送信後、受信通知から納付指示	今すぐに納付される方を選択 納付日を指定される方を選択	納付操作の直後 指定納付日の早朝

※ 引落日の前日までに残高の確認をお願いします。

# 3 「自動ダイレクト」以外で納付する場合



## ① 引落日の選択

即時通知の確認

送信が完了しました。  
送信した以下の申告・申請データは現在審査中です。  
この即時通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

- 審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。
- 必ず「受信通知の確認」ボタンを押して、申告・申請データの送信結果をご確認ください。
- 「受信通知の確認」ボタンを押しても受信通知が表示されない場合は、送信結果・お知らせメニューより送信結果をご確認ください。
- 即時通知を紙で出力する場合は、「印刷」ボタンを押してください。電子ファイルで保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。

利用者識別番号(送信者)	1111222233334444
受付日時	2024/05/28 13:07:47
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税収収高計算書(一般).xml
受付番号	20240528130747829419
エラー情報	

印刷 保存 **受信通知の確認** メインメニュー



即時通知の画面を閉じた場合は、  
メインメニューの「お知らせ・受信通知」  
から開くことができます

- **すぐに納付をする場合は、**  
 **今すぐに納付される方** を選択
- **期日を指定して納付をする場合は、**  
 **納付日を指定される方** を選択

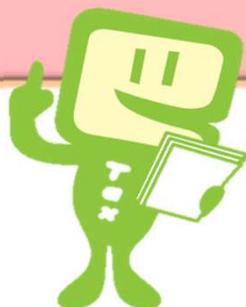
## ② 内容の確認

上記内容を確認済み  
に☑をして納付

- ✓ 納付日を指定する場合は納付日を入力
- ✓ 引落口座を複数登録している場合は  
引落する口座を選択



すぐに納付の場合は引続き、  
納付日指定の場合は指定日に、  
引落結果を必ずご確認ください  
(P4 **STEP 4** へ)



### 受信通知 (納付区分番号通知)

#### 通知内容

納付内容を確認し、以下のボタンより納付してください。

※この手続きは、申告データの送信ではありません。

氏名又は名称	株式会社国税商事
受付番号	20240528130747629419
受付日時	2024/05/28 13:07:47
納付先	久留米税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税

#### 各種手続・サービス

##### ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方

納付日を指定される方



### ダイレクト納付 (今すぐ納付)

#### 必須 引き落とし口座

●○○銀行 ●●支店 普通預金 12345678

上記の内容を全て確認しました。

**納付する** >



### 受信通知 (納付区分番号通知)

#### 通知内容

送信された納付内容に基づき、登録口座より引き落とし処理中です。

※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

利用者識別番号 1111222233334444

保存する (XML形式) ↓

帳票を表示する



## ① メインメニュー

株式会社 国税商事 様 ログイン中

申告・申請・納付

確定申告を行う  
所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます。

申請・納付手続きを行う  
源泉所得税、法定調書等の申請書及び納税証明書を作成できます

「お知らせ・受信通知」を選択

メッセージボックス

お知らせ・受信通知  
税務署からのお知らせや申告・申請・納付手続きの送信結果（受付状況）を確認できます

通知書等  
電子通知を希望した通知書等が確認できます

## ② メッセージボックス一覧

お知らせ・受信通知

受信フォルダ

すべて選択 ※ 引落済の場合 未読のみ表示  OFF

納税

ダイレクト納付完了通知

「ダイレクト納付完了通知」をダブルクリック ※ 引落済の場合

※ エラーの場合

納税

ダイレクト納付エラー通知

## ③ 結果確認

## ※ 引落済の場合

受信通知（ダイレクト納付完了通知）

通知内容

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

## ※ エラーの場合

受信通知（ダイレクト納付エラー通知）

通知内容

エラー  
ダイレクト納付による登録口座からの引き落としができませんでした。  
エラー情報をご確認ください。

エラー情報

HUBH122E:残高不足のため、届出された預貯金口座からの引き落としができませんでした。口座の残高をご確認いただき、再度ダイレクト納付を行ってください。

STEP  
引落しできなかった場合は、P3 ③「今すぐに納付される方」の方法で、再度納付操作をしてください

注：納期限を過ぎて操作した場合は、延滞税がかかることがあります



メインメニューのマイページから任意のメールアドレスを登録すると、お知らせが送信されるので、ログインせずに件名から確認することもできます

## 《正常に引落された場合》

(件名) 税務署からのお知らせ(\*\*\*\*様)【ダイレクト納付完了に関するお知らせ】  
(定型文)

\*\*\*\*様

**件名が「納付完了」**

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。  
ダイレクト納付が完了しましたので、ご連絡します。  
詳細については、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。

e-Taxの利用可能時間内に、e-Taxホームページからログインの上、「お知らせ・受信通知」よりご確認ください。

○ 注意事項  
・ e-Taxの利用可能時間は、e-Taxホームページでご確認ください。

※ 本メールは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。  
なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

## 《残高不足等で引落されなかった場合》

(件名) 税務署からのお知らせ(\*\*\*\*様)【ダイレクト納付エラーに関するお知らせ】  
(定型文)

\*\*\*\*様

**件名が「納付エラー」**

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。  
ダイレクト納付がエラーとなり、納付が完了しませんでした。  
エラーとなった理由について、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。

e-Taxの利用可能時間内に、e-Taxホームページからログインの上、「お知らせ・受信通知」よりご確認ください。

○ 注意事項  
・ e-Taxの利用可能時間は、e-Taxホームページでご確認ください。

※ 本メールは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。  
なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

## 【参考】 帳票イメージの印刷

受信通知（納付区分番号通知）

通知内容

受付日時 2024/05/28 13:07:47

納付先 久留米税務署

税目 源泉所得税及遺贈特別所得税

保存する (XML形式) 止

帳票を表示する

帳票の表示

申告・申請データに含まれる申告書等の帳票 (PDF) を表示できます。  
表示する帳票を選択してください。

必須 作成する帳票

すべて選択 | 選択解除

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般): 1枚

帳票作成

メッセージボックスの「受信通知（納付区分番号通知）」から  
帳票を表示する →  
帳票作成 を行うと、PDFが作成されるので、印刷できます